

2022 年 12 月 30 日

「反射材着用」実施について
～ 茨城県警察との「地域の安全・安心」に関する包括連携協定施策 ～

本年 5 月 23 日付で締結した茨城県警察と茨城県内 5 金融機関による「地域の安全・安心」に関する包括連携協定に基づき、茨城県警察と合同で「反射材着用」運動（以下、本取組み）を下記のとおり実施しましたのでお知らせいたします。

本取組みでは、薄暮時の交通事故が多くなるこの時期に、歩行者の皆さまが反射材を着用いただくことによって、運転者へ合図を送り、また、運転者の皆さまには、歩行者を意識して運転いただくことで交通事故減少につながることを目的としています。

今般、本取組みに、当金庫職員が参加することで、お客さまとの対話を広げ、「反射材着用」の輪を地域に広げていきたいと考えています。

今後も、茨城県警察と県内 5 金融機関が協力し合い、地域の皆さまの安全・安心な暮らしの実現につなげてまいります。

* 茨城県警察本部 HP、Twitter に反射材着用の様子が掲載されています。ぜひ、ご覧ください。

<https://youtu.be/byeNIGbQlFQ>

本件に対するご照会は、下記までお願いいたします。

0296-32-2110

結城信用金庫 総合企画部（濱谷）